

指定管理者施設管理運営評価書(令和3年度)

		部	都市建設部	課	市営住宅課		
施設名	室蘭市営住宅たいわ・白鳥台集会所	指定期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日				
1. 指定管理者の名称・所在地							
【名称】	(株) 中田商会						
【所在地】	室蘭市東町2丁目5番12号						
2. 施設の概要							
たいわ集会所			白鳥台集会所				
【所在地】	室蘭市東町5-10-3	【所在地】	室蘭市白鳥台5-2-2				
【開設年月日】	令和2年9月1日	【開設年月日】	令和3年4月1日				
【施設内容】		【施設内容】					
敷地面積 :	10,071.28㎡	敷地面積 :	1627.12㎡				
延床面積 :	230.91㎡	延床面積 :	377.19㎡				
構造 :	鉄筋平屋建	構造 :	木造平屋建				
施設設備 :	集会室 和室	施設設備 :	会議室(大中小) 和室				
付帯施設 :		付帯施設 :	駐車場20台、身体障害者用1台				
3. 事業の概要、自主事業							
【開館時間・休館日】							
開館時間 : 午前9時から午後10時まで							
休館日 : 定まった休館日は設けていない							
【事業】							
目的 : 市営住宅住民の福祉向上を主目的として、また、一般市民も広く利用することを図る							
業務内容 : 施設の使用許可等に関する業務、 施設の運営及び維持管理に関する業務、 施設の安全対策に関する業務							
【自主事業】							
防犯教室等を計2~3回程度実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止							
4. 利用実績 (コロナウイルス感染症対策のため、R3.5.16からR3.6.20、R3.8.27からR3.9.30まで閉館)							
令和3年度開館日数							
	たいわ集会所 245日		白鳥台集会所 170日		計		
年度	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)	
H29	—	—	—	—	—	—	
H30	—	—	—	—	—	—	
R元	—	—	—	—	—	—	
R2	—	—	—	—	—	—	
R3	380	4,103	293	5,379	673	9,482	
5. 収入・支出の推移 (コロナウイルス感染症対策のため、R3.5.16からR3.6.20、R3.8.27からR3.9.30まで閉館)							
(単位:千円)							
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
						計画	
						実績	
収入	料金収入等	—	—	—	—	800	871
	委託料	—	—	—	—	2,995	2,995
	コロナ感染症対策 休館分の委託料増額分	—	—	—	—	0	0
支出	管理経費	—	—	—	—	3,795	3,573
	収入-支出	—	—	—	—	0	293

6. 評価の視点 (取消線の評価項目はコロナウイルス感染症の影響を考慮して、評価を中止する)		
1 施設運営		
(1) 条例に基づく施設の運営[A]	(5) 利用者意見の把握と反映[S]	
(2) 施設の目的に沿ったサービス提供[S]	(6) 関係団体等との連絡調整等[A]	
(3) 職員体制[A]	(7) 利用実績[—]	
(4) 利用者の安全確保、緊急時の対応[S]	(8) 個人情報保護[A]	
2 自主事業		
(1) 自主事業はサービス向上に役立ったか[—]		
(2) 自主事業の実施実績[—]		
(3) サービス向上への努力[—]		
3 施設管理		
(1) 建物・設備等の保守管理[S]	(4) 指定管理者が行う修繕[S]	
(2) 備品の管理[A]	(5) 業務の外部委託[A]	
(3) 清掃・警備・除雪・衛生管理[S]	(6) 管理の記録[A]	
4 歳入歳出		
(1) 管理費用の経理及び管理[A]	(3) 利用料金の収入実績[—]	
(2) 利用料金[A]		
7. 評価 (取消線の評価項目はコロナウイルス感染症の影響を考慮して、評価を中止する)		
「S」: 協定内容あるいは要求水準等に対して優れている		
「A」: 協定内容あるいは要求水準等に対して良好		
「B」: 協定内容あるいは要求水準等に対して課題がある		
評価項目	評価	評価内容・課題等
1 施設運営	S	地域住民や利用者とのコミュニケーションを密にしながら利用状況分析を行うことで、ニーズに沿った管理運営をし利用者の満足度向上に努めている。
2 自主事業		
3 施設管理	S	施設内においては、日常点検、清掃、業者委託による定期清掃を行い、施設周辺においても、清掃、草刈、除雪を行い安全で清潔な施設管理がなされている。また、指定管理者及びグループ企業の専門技術者による点検を行い、利用者の意見を取り入れ適切な維持補修に努めた。
4 歳入歳出	A	管理費用は、委託者と施設の経理がそれぞれ別々に管理されており、かつ、施設毎にも管理されていることから詳細が把握しやすくなっている。利用料金は、市の承認に基づいており、その収納業務も現金出納簿等により適切に管理されている。
8. 指定管理者から市への要望事項		
特になし		
【市の考え方】		
9. 利用者からの意見、要望等		
特になし		
【指定管理者としての対応】		
その他(現状又は今後の管理運営について)		
指定管理者は、コロナウイルス感染防止の観点から新北海道スタイルに準拠した形で施設を運営し、加えて市からの閉所等の指示を円滑に実施した。また、施設管理業務の経験が豊富なため、問題やトラブルを未然に防ぎ、施設の適切な管理及び維持補修に努めている。今後も指定管理者と協力しながら運営を行っていきたい。		